



晩霜に対する霜注意報の開始日について

本年の九州各県及び山口県における晩霜に対する霜注意報の開始日は以下のとおりです。

令和7年 晩霜に対する霜注意報の開始日

県名 (一次細分区域名)	通常	今年
山口県	3月20日から	変更なし
福岡県	3月15日から	3月1日から
佐賀県	3月15日から	3月5日から
長崎県 (北部、南部、五島)	3月15日から	3月1日から
長崎県 (壱岐・対馬)	3月20日から	変更なし
熊本県	3月20日から	3月1日から
大分県	3月20日から	3月1日から
宮崎県	3月20日から	3月10日から
鹿児島県 (薩摩地方、大隅地方)	3月10日から	2月21日から

※ 霜注意報は、春・秋に気温が下がって霜が発生することによる農作物や果実等の被害が発生するおそれがあるときに発表します。

※ 早霜、晩霜に対する霜注意報の実施期間については、農作物の発芽・生育等を考慮しています。

※ 鹿児島県種子島・屋久島地方および奄美地方の霜注意報の実施期間は設定していません。

《本件に関する問い合わせ先》

福岡管区気象台気象防災部

地域防災推進課 情報利用推進官（田中）

予報課 防災気象官（渡邊）

電話 092-725-3614（地域防災推進課）